

「環境首都・SAPPORO」 みらいへの想い

私たちが住む札幌を、どんな街にしたいだろう。
今いる私たちだけでなく、これから育つ子どもたちのため、
これから訪れる人たちのため。

私たちの札幌が、どんな街であってほしいだろう。
今だけでなく、ここから先のみらいに向けて。

私たちは、地球という大きなみどりをつなぎ、みらいを想う、
世界でいちばんの街をつくりたい。
この街に住む人も、これから育つ子どもたちも、動物も植物も、
みんなが輝き満ちるみらいをつくりたい。

生活から、みどりを想い、
経済から、みどりを想い、
環境から、みどりを想う。

Think Green

私たちが心から望めば、みらいはもっと輝き、みらいはもっと満ちるだろう。
私たちは、みらいを想う心を育み、みらいを想う市民でありたい。

「環境首都・SAPPORO」は、「みらいを想う人の街」をめざします。

○ みらいを想う
Think Green

環境首都

SAPPORO

2018年8月

札幌市環境局

次世代につなぐ環境首都・
SAPPOROビジョン

第2次札幌市環境基本計画
2018-2030

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/keikaku/newkeikaku/newindex.html>



札幌市気候変動対策行動計画
ゼロカーボン都市
「環境首都・SAPPORO」
を目指して

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

【発行】札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階
TEL. 011-211-2872 FAX. 011-218-5108

SAPPORO



令和6年(2024年)11月
札幌市



Report 2024 in City of Sapporo

札幌市環境マネジメント レポート 2024

札幌市では、事業活動による環境負荷低減を図るため、
平成23年度(2011年度)より独自の環境マネジメントシステム(EMS)を
構築し、運用を行っています。

札幌市環境マネジメントレポート2024では、
令和5年度(2023年度)の取組結果や現在の取組内容などについて報告します。



CONTENTS

- 札幌市の環境方針 1
- 札幌市環境マネジメントシステム(EMS) 2
- 札幌市EMS 令和5年度(2023年度)結果 3
- 札幌市気候変動対策行動計画 5
- 札幌市温室効果ガス排出量削減のための
具体的な取組事例 6
- 令和6年度(2024年度)札幌市環境局
脱炭素に関する補助金制度のご案内 8
- 事業者の環境配慮活動への支援 9

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPPORO」」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

札幌市環境マネジメントシステム（EMS）

札幌市環境マネジメントシステム（EMS）とは

札幌市では、環境に影響を及ぼす可能性がある活動を管理し、PDCAサイクルを基本に、継続的な改善を図る組織体制と組織運営を行うため、2001年4月から環境マネジメントシステム（EMS）^{※1}の運用を開始し、省エネ・省資源など環境負荷の低減に取り組んでいます。

2011年4月からは、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）^{※2}や地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）^{※3}の改正・施行に伴い、札幌市の実情に合った効果的・効率的な温暖化対策の推進を図るため、札幌市独自のEMSへ移行しました。



【図1 札幌市EMSのPDCAイメージ】

脱炭素社会の構築に向けた取組

近年は、気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。地球の平均気温の上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、札幌市では2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、「札幌市気候変動対策行動計画」（→P5）において、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

これらの動向を踏まえて、札幌市EMSにおいても、省エネ対策と再エネ導入を基本的な方向としたエネルギー削減の取組に加えて、電力における環境配慮契約や次世代自動車の普及など、温室効果ガス排出量の削減に焦点をあてた対策に力を入れて取り組んでいきます。

EMSの全庁目標

温室効果ガス排出量を
2030年度までに（2016年度比で）60%削減



【図2 EMSの全庁目標のイメージ】

※1 環境マネジメントシステム（EMS - Environmental Management System）とは、組織や事業者が、事業活動の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組み。

※2 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）とは、工場や建築物、機械・器具について、非化石エネルギーも含めたすべてのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、電気の需要の最適化を促す法律。

※3 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）とは、国内における地球温暖化対策を推進するための枠組みを定めた法律。

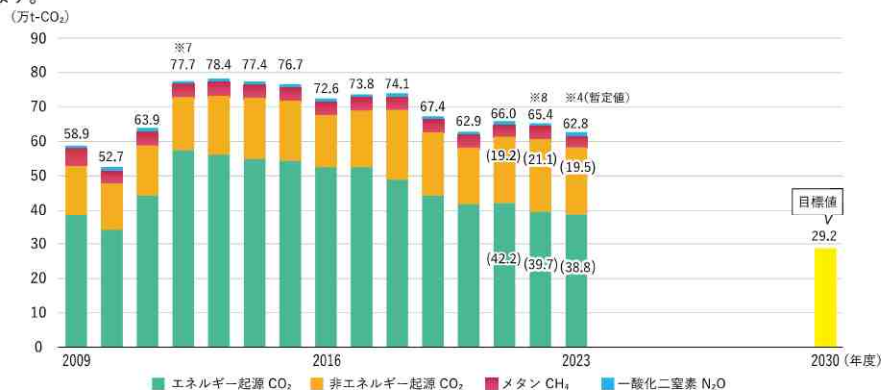


温室効果ガス排出量

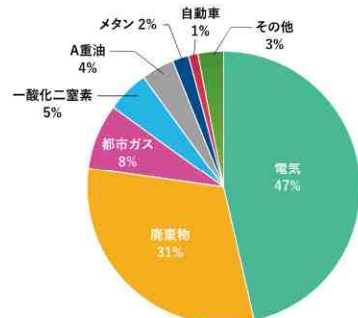
2022年度の札幌市役所の事務事業における温室効果ガス排出量(確定値)は65.4万t-CO₂となり、2021年度と比較して、約1%減少しました。排出量のうち、電気やガスなどの使用に伴うエネルギー起源CO₂^{※5}は、39.7万t-CO₂となり、2021年度と比較して約6%減少しました。この減少の主な理由として、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、市有施設の施設稼働率が上昇したことにより増加した一方、穏やかな天候により冷房・暖房の使用量が減少したため、エネルギー起源CO₂が全体的に減少したことが考えられます。また、廃棄物の焼却などに伴い排出される非エネルギー起源CO₂^{※6}は21.1万t-CO₂となり、2021年度と比較して約10%増加しました。この増加の主な理由として、主に清掃工場における焼却ごみに占めるプラスチック量がコロナ禍の影響により増えたことが考えられます。

2023年度の札幌市役所の事務事業における温室効果ガス排出量(暫定値^{※4})は62.8万t-CO₂となり、2022年度と比較して約4%減少しています。排出量のうち、電気やガスなどの使用に伴うエネルギー起源CO₂は38.8万t-CO₂となり、2022年度と比較して約2%減少しています。廃棄物の焼却などに伴い排出される非エネルギー起源CO₂は19.5万t-CO₂となり、2022年度と比較して約8%減少しています。

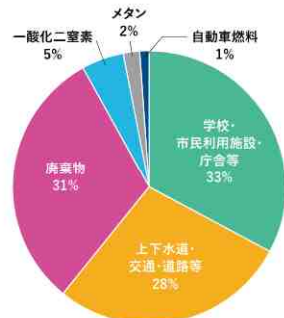
温室効果ガス排出量削減の目標を達成するため、新たな技術導入の検討など、省エネ対策や再エネ導入を推進していきます。



【図3 札幌市役所の事務事業における年間温室効果ガス排出量】※()内は内数です。



【図4 札幌市役所の事務事業における年間温室効果ガス排出量のエネルギー種別構成比(2023年度)】



【図5 札幌市役所の事務事業における年間温室効果ガス排出量の用途別構成比(2023年度)】

※4 2023年度実績である温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量については、2024年8月末時点の値を記載しています。

また、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は、当該年度における電力会社の調整後排出係数を用いて算出していますが、2023年度の係数は、2024年8月末時点において未公表であるため、前年度の係数を用いて算出しています。

※5 エネルギー起源CO₂とは、冷暖房や照明などに使用される供給された電気の使用に伴うCO₂と、燃料及び熱の使用に伴うCO₂のこと。

※6 非エネルギー起源CO₂とは、廃棄物の処理など、エネルギー起源CO₂以外のCO₂のこと。

※7 2011年3月に発生した東日本大震災を契機として原子力発電所が順次停止し、火力発電所の稼働が増加した結果、排出量も増加しています。

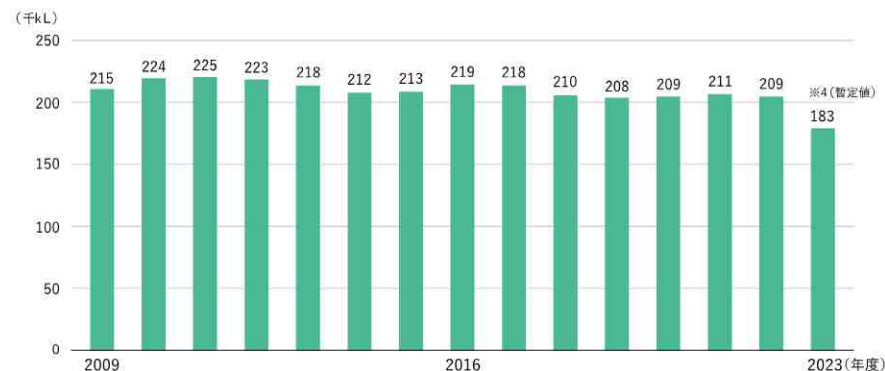
※8 集計データの修正により、2021年度及び2022年度の実績値を更新しました。



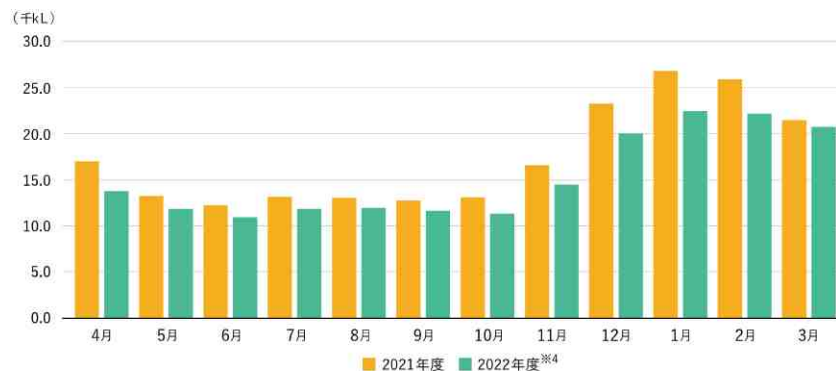
エネルギー使用量

2023年度の札幌市役所の燃料等使用におけるエネルギー使用量は原油換算で183千kLとなり、2022年度より約12%減少しています。

また、2023年度の札幌市役所の燃料等使用における月別エネルギー使用量は、特に冬期間においてエネルギー使用量が減少しています。



【図6 札幌市役所の燃料等使用における年間エネルギー使用量(原油換算)】



【図7 札幌市役所の燃料等使用における月別エネルギー使用量(原油換算)】

札幌市気候変動対策行動計画



https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/index.html

札幌市では、2020年2月、札幌市内から排出される温室効果ガスを2050年に実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」※9を目指すことを宣言し、2021年3月には、「ゼロカーボンシティ」の実現を見据え、2030年までに取り組む対策を取りまとめた「札幌市気候変動対策行動計画」※10を策定しました。

2050年の目標を実現するには、現在の取組の延長線上では困難であり、技術・経済システム、ライフスタイルのイノベーションを生み出すことが求められます。

また、「ゼロカーボンシティ」は、将来に希望を持てる明るい社会であることを市民・事業者・行政が共有し、その実現に向けてあらゆる可能性を追求しながら、一体となって取り組んでいくことが必要であり、本計画では2050年のあるべき姿として「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」を掲げています。

本計画は、市民・事業者・市役所が協働で取り組む市域全体の計画である「市民・事業者編」と、札幌市役所が事業者の立場で取り組む「市役所編」で構成され、それぞれに目標値を設定しています。

特に、札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、市域全体の目標の達成に向けて、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

札幌市EMSでは、札幌市役所の温室効果ガス排出量削減に重点的に取り組んでいくことから、本計画の進行管理の一端を担い、2030年の目標達成のための取組を推進しており、市有施設における徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んでいます。

【表1 2030年の目標達成に向けた主な取組と成果指標（市役所編）】

施策〈目標削減量〉	主な取組と成果指標（抜粋）
省エネ 徹底した省エネルギー対策 〈約15.3万t-CO ₂ 〉	・市有建築物の新築・改築・大規模改修時におけるZEB化 ・照明のLED化、電気やガスを使用する省エネ機器への転換 ・デマンド監視装置の導入によるエネルギー消費の「見える化」 【指標】ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合 (2016年:1%)⇒(2030年:80%以上)
再生エネ 再生可能エネルギーの導入拡大 〈約21.0万t-CO ₂ 〉	・民間事業者による市有施設や未利用地への太陽光発電設備の導入促進 ・市有施設への環境配慮型電力契約の適用や再生可能エネルギー100%電力の導入促進 【指標】市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 (2016年:29%)⇒(2030年:80%)
移動 移動の脱炭素化 〈約0.2万t-CO ₂ 〉	・公用車の次世代自動車への転換 ・公共交通機関の積極的な利用（職員の外勤時） 【指標】公用車台数に占める次世代自動車の割合 (2016年:13%)⇒(2030年:63%)
資源 資源循環・吸収源対策 〈約6.9万t-CO ₂ 〉	・プラスチックごみの発生・排出抑制 ・公共施設への道産木材導入の検討（森林環境譲与税） 【指標】市内ごみ焼却量 (2016年:43.8万t)⇒(2030年:39.2万t)
行動 ライフスタイルの変革・技術革新 〈-〉	・「札幌市環境マネジメントシステム」の運用による職員の省エネ行動の実施

※9 環境省は、「2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目標とする首長自らが、又は地方自治体として公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。
 ※10 「札幌市温暖化対策推進計画」（2015年3月策定）の改定に加え、気候変動対策とエネルギー施策を一体的かつ効率的に推進するという観点から「札幌市エネルギービジョン」（2014年10月策定）及び「札幌市役所エネルギー削減計画」（2015年3月策定）を統合し策定しました。計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置づけるとともに、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として位置づけています。

札幌市役所 温室効果ガス排出量削減のための具体的な取組事例



道内自治体との連携による再生可能エネルギー導入事業

札幌市は、「札幌市気候変動対策行動計画」目標達成に向けた施策の一つとして、「再生可能エネルギーの導入拡大」を位置付けています。

しかしながら、都市の規模が大きい本市では、電力需要のすべてを市内の再生可能エネルギーで賄うことが困難であることから、道内他自治体の再生可能エネルギーの活用も積極的に進めることとしています。

道内の他自治体にて発電された再生可能エネルギー電力をその地元で有効活用したうえで、その余剰分について、札幌市内で活用する「道内自治体との連携による再生可能エネルギー導入事業（以下「道内連携事業」という。）」を実施しています。

2024年2月14日、公募型企画競争（プロポーザル方式）にて事業調整役として選定した北海道電力株式会社及び、道内自治体として再生可能エネルギー由来の電力が豊富にある稚内市と、連携協定締結を行いました。

さらに、連携協定締結後、同日に株式会社北海道新聞社主催（札幌市共催）の「道新未来創造フォーラム」により、協定先である北海道電力株式会社、稚内市とともに、再生可能エネルギーの地産地消の重要性について広く周知を行いました。

今後、北海道電力株式会社及び稚内市と再生可能エネルギーの地産地消に関する仕組みづくりを行い、札幌市内への再生可能エネルギー導入に向けた取組を推し進めていく予定です。



【図8 連携協定締結の様子】



清掃工場から交通局への電力供給

道内連携事業の取組事業の一環として、2024年4月1日より本市の3清掃工場（発寒・駒岡・白石）で発電された電力の余剰分（今までは売電されていた電力）を本市の地下鉄3路線へ供給することによりCO₂排出量の削減を行っています。

【本取組について】

・地下鉄へ供給する地産地消の本取組は、「日本初」の試みとなります。

【二酸化炭素削減効果】

・年間CO₂約45,000t削減（一般家庭約10,000世帯相当）

【3清掃工場の余剰電力量】

・年間約8,500万kWh/年

【地下鉄3路線の消費電力量】

・約1億2,000万kWh/年



【3清掃工場】



【北海道電力株式会社】



【地下鉄3路線】

※ 緑の矢印：清掃工場の余剰電力 赤の矢印：清掃工場の環境価値 青の矢印：北電の電源構成の電力

【図9 清掃工場から交通局への電力供給イメージ】

令和6年度(2024年度)札幌市環境局 脱炭素に関する補助金制度のご案内

※2024年10月末時点の情報を記載しています。
※詳しい内容(対象機器、条件、手続きの流れ等)については、各HPを御覧ください。

さっぽろ創世スクエアにおける電気・熱の脱炭素化

札幌市所有の札幌市民交流プラザが複合されているさっぽろ創世スクエアにおいて、2024年7月1日よりカーボンニュートラル天然ガスを用いて、創世スクエアエネルギーセンター(さっぽろ創世スクエア地下4階)の天然ガスコージェネレーションシステム(以下「CGS」という。)から建物内に電力を供給し、同時に発生した発電排熱やボイラーで建物内への冷温熱供給を行っています。また、CGSによる発電量では不足する電力は、非化石証書(再生可能エネルギー由来)を活用した電気によって補います。

この取組により、さっぽろ創世スクエアにて使用する全ての電力・熱のCO₂排出量が実質ゼロ化されました。



【図10】創世スクエアにおける供給スキーム

【本取組について】

カーボン・オフセットした熱供給を実施するのは「北海道初」となります。

【二酸化炭素削減効果】

年間CO₂約9,200t削減
(一般家庭約2,200世帯分相当)

省エネ診断

市有施設の効果的な運用改善を行うため、2023年度は一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ最適化診断」に申し込み、南区体育館での診断を実施しました。診断を通して、温度や照明などの設定値の適正化や、排熱等エネルギーロスの改善といった、普段の省エネの取組から一歩踏み込んだエネルギー管理に関するアドバイスをいただきました。

今後も、日常的な省エネや施設運用の見直しに取り組んでいきます。

グリーン購入の推進

札幌市では「札幌市グリーン購入ガイドライン」を定め、環境に配慮した物品や役務の調達に努めています。ガイドラインでは、紙類や文具類などの物品以外に、公共工事における資材や各種役務など200以上の項目について、グリーン購入の判断基準を定めています。

今後も継続してグリーン購入の推進に努めます。



https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html

電力見える化

札幌市が排出するエネルギー起源の温室効果ガス排出量の8割を電気が占めており、電力消費量の削減が、市役所全体のエネルギー削減に大きく寄与することから、区役所や学校、スポーツ・文化施設などの市有施設、合計219施設に電力見える化機器^{※11}を設置し、節電に取り組んでいます。

※11 電力見える化機器とは、建物で使用する電力を測定してデータをモニターなどへ表示したり、計測した値から今後使う電力を予想し、あらかじめ設定した値を超えそうな場合に警報を鳴らしたりすることにより、電力使用状況を見える化する装置のこと。

太陽光パネルなどの設置

再エネ省エネ機器導入補助金制度

市民が市内の住宅に対象機器を導入する場合に、設置費用の一部を補助します。

【対象機器】
・太陽光発電:1万8千円/kW(上限12万5千円)
・定置用蓄電池:1万5千円/kWh(上限6万円)
・エネファーム:8万円・地中熱ヒートポンプ:20万円
・ペレットストーブ:5万円/台

【申込期間】※応募多数の場合抽選
第1回:2024年5月8日～7月10日
第2回:2024年9月2日～11月6日

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html>

再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度

市民が市内の住宅に、対象機器をリース契約又はPPA(電力購入契約)を用いて導入する場合にかかる費用の一部を補助します。

【対象機器】
・太陽光発電:1万8千円/kW(上限12万5千円)
・定置用蓄電池:1万5千円/kWh(上限6万円)

【申込期間】※先着順
2024年4月1日～2025年1月31日

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/zerohojo/zerohojo.html>

自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度

社屋やビル、集合住宅などに自家消費型太陽光発電設備を設置する場合に、札幌市が企業等に対して、設置費用の一部を補助します。

【対象機器】
・太陽光発電:5万円/kW(上限245万円)
・定置用蓄電池:
工事費用の1/3(上限100万円)

【申込期間】※先着順
2024年8月1日～2025年1月31日

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/jikashohi.html>

熱源を灯油から 電気・ガスへ

省エネ機器エネルギー源転換補助金

灯油暖房・灯油給湯ボイラーから電気・ガスを熱源とする省エネ機器への切り替えにかかる費用の一部を補助します！

【対象機器】
・寒冷地エアコン(上限35万円)
・ヒートポンプ温水暖房(上限35万円)
・エコキュート(上限40万円)
・エコジョーズとコレム(上限45万円)

【申込終了】
令和6年度補助は予算額に達したため、募集を終了しました。

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/energytenkan.html>

ZEB・ZEHへ

ゼロエネルギー・ビル[ZEB]ゼロエネルギー・マンション[ZEH-M]設計補助金

ゼロエネルギー・ビル(ZEB)、ゼロエネルギー・マンション(ZEH-M)の建設に必要な設計費の上乗せ相当分を定額補助します！

【申込期間】
2024年4月1日～2025年1月31日
※先着順にて受付を行い、予算額に達し次第、募集を終了します。

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/zebzehm.html>

ゼロエミッション 自動車への買い替え

札幌市ゼロエミッション自動車購入等補助制度

走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車や、燃料電池自動車の購入等に対し補助をします。

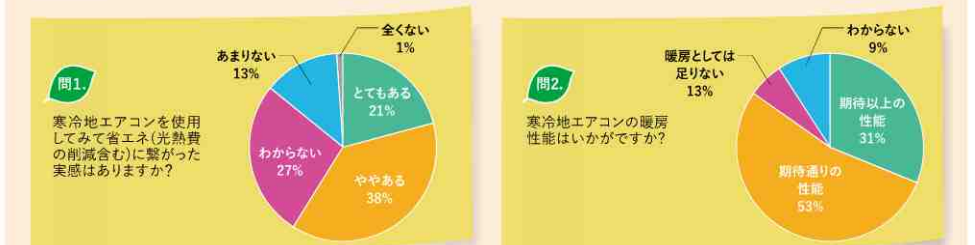
【申込期間】
2024年4月22日～2025年2月28日
※申請額が受付予定額に達した段階で交付申請の受付を終了します。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidouasya_kankyo/jisedai_hojo.html

さっぽろ 省エネ家電で家計を応援キャンペーンのアンケート結果

札幌市では、令和5年度に、気候変動対策として省エネ基準達成率100%以上を満たす対象製品(寒冷地エアコン、冷蔵庫、エコジョーズ)を登録店舗から購入された方に、最大5万円分のキャッシュレスポイントなどがもらえるキャンペーンを実施しました。

実際に寒冷地エアコンを購入した方にその省エネ効果や使用感などのアンケートをとった結果、積雪寒冷地である札幌においても灯油暖房から寒冷地エアコンへエネルギー源転換した場合、省エネ効果(光熱費の削減含む)があるだけでなく、寒冷地エアコンが冬の暖房として利用できるという声を多数いただきました。暖房や給湯において、灯油から電気またはガス化するエネルギー源転換では、CO₂排出量の削減に効果がありますので、本キャンペーンの結果を参考に今後のエネルギー源転換を促していきます。



事業者の環境配慮活動への支援

札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/>



札幌市では、良好な生活環境が確保された持続可能な都市の実現を目指しています。
「札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)」は、「環境に配慮した建築物」の普及・促進を図ることを目的として、延べ面積300㎡以上の建築物の新築、増改築を行う建築主等が、自らの建築物に係る環境に配慮した事項について評価を行い、その結果(建築物環境配慮計画書)を本市に提出することとを条件で義務付けている制度です。

2023年度のCASBEE札幌の届出結果では、Sランクは「エア・ウォーター北海道桑園複合施設」と「(仮称)AXA札幌PJ新築工事」の2件でした。

また、届出のあった建築物について、省エネ性能などの建築物環境配慮計画書等の内容を、札幌市公式ホームページなどで公表しています。

【表2 CASBEE札幌 ランク別件数(2,000㎡以上)】

ランク	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(8月末時点)
S: 大変優れている	0	0	0	4	1	2	0
A: 大変良い	20	23	30	34	32	25	10
B+: 良い	30	40	36	34	33	29	8
B-: やや劣る	21	24	20	12	23	27	4
C: 劣る	1	0	0	1	1	1	1
合計	72	87	86	85	90	84	23

【図11 CASBEE札幌 紹介パンフレット】
※上記のホームページからダウンロードできます。



【図12 CASBEE札幌 評価結果のラベル】

【表3 建築物環境配慮計画書(省エネ) ランク別件数300~2,000㎡】

ランク	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度(8月末時点)	
	住宅	建築物	住宅	建築物	住宅	建築物	住宅	建築物
ZEH-M、ZEB相当	6件	2件	1件	4件	10件 ^{※12}	4件	3件	1件
誘導基準相当	6件	36件	6件	50件	14件	14件	10件	10件
省エネ基準相当	12件	12件	23件	17件	50件	55件	19件	19件
その他	193件	3件	211件	3件	302件	1件	56件	0件
合計	217件	53件	241件	74件	362件	74件	78件	30件

※12 省エネ法の改正に伴う誘導基準の引き上げにより、ひとつのランクで集計。

環境保全行動計画・自動車使用管理計画制度

http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/



札幌市では、「札幌市生活環境の確保に関する条例」により、一定規模以上の事業者は、事業活動から生じる環境への負荷を継続的に低減していただくために、事業の内容や形態に応じて、自ら二酸化炭素の排出の抑制その他の環境への負荷の低減に取り組むための計画を自ら策定・実施し、その状況を報告する制度を設けています。

2023年度は、環境保全行動計画は158件、自動車使用管理計画は115件の届出がありました(8月末時点)。届出のうち、環境保全行動計画は24件、自動車使用管理計画の65件は任意での届出であり、多くの事業者が自主的な環境保全行動に取り組んでいます。

環境保全行動計画の策定を要する事業者

- 常時使用する従業員数が100人以上、かつ事業所として使用している建築物の床面積の合計が5,000㎡以上
- 燃料・熱・電気の年度の使用量が原油換算で1,500kL以上
- 常時使用する従業員数が21人以上、かつ、温室効果ガス(非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)の種類ごとの排出量が二酸化炭素換算で3,000トン以上

自動車使用管理計画の策定を要する事業者

- 事業の用に供するために使用する自動車が50台以上である事業者



【図13 環境保全行動計画・自動車使用管理計画 作成の手引き】
※上記のホームページからダウンロードできます。

※上記に該当しない事業者の方も自主的な取組として、任意に提出することができます。

環境広場さっぽろ2024

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/hiroba/index.html>



第2次札幌市環境基本計画の将来像に掲げる、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」の実現を目指して、子どもを主な対象に環境教育の場を提供する総合環境イベント「環境広場さっぽろ2024」を、大和ハウス プレミストームで開催しました。

今回は、187の企業・団体が参加し、環境・SDGsに関する取組紹介をはじめ、スポーツや職業体験などを通して楽しく学ぶことができるブースや、子どもたちによる演奏・発表など魅力あるステージなどが数多く展開されました。

場所: 大和ハウス プレミストーム
日時: 2024年8月24日(土)~25日(日)
10時~16時

出展者: 187事業者
来場者数: 18,111人



【図14 環境広場さっぽろ2024 全体の様子】



【図15 環境広場さっぽろ2024 ブースの様子】

環境報告書展

<https://www.sapporo-cci.or.jp/zerocarbon/kankyohokokushoten/>



「環境報告書展」は、事業者と社会のコミュニケーションの重要なツールである環境報告書・CSR報告書などを展示し、広く市民等に公開する場として毎年開催しています。環境報告書とは、事業活動における環境配慮の取組状況などの情報を提供するもので、環境以外の社会や経済分野まで記載した報告書(社会・環境報告書、CSR報告書、サステナビリティレポート等)も含まれます。

現在、札幌商工会議所の「札幌ゼロカーボン推進ネットワーク」ホームページにおいて開催していますので、右記の二次元バーコードからご覧ください。

出展者: 42事業者
出展者の主な業種: 建設業(16) / 卸売業・小売業(6) / 製造業(4)
場所: 札幌ゼロカーボン推進ネットワークホームページ 日時: 2024年2月7日(水)~



【図16 札幌ゼロカーボン推進ネットワーク ホームページ】

さっぽろエコメンバー登録制度

さっぽろエコメンバー登録制度

「さっぽろエコメンバー登録制度」は、環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録する制度です。

2024年8月末現在、2,015の事業所が本制度に登録され、市内の多くの事業所が、自らの事業活動において積極的に環境に配慮した取組を行っています。

札幌市では、その活動を市民・事業者の皆様にご紹介することにより、環境にやさしい取組の輪をさらに広げ、地球を守るよりよい環境づくり、まちづくりを目指しています。

さっぽろエコメンバーに登録しませんか?

- 登録対象事業所 札幌市内に所在し、事業活動を行っている事業所で(業種、法人・個人・団体は問いません)、下記の登録基準を満たす事業所^{※13}
- 登録基準 取組内容に応じて次のとおり3段階での登録が可能です。
レベル1(☆) 取組チェック項目^{※14}を、1~7項目実施
レベル2(☆☆) 取組チェック項目を、8項目以上実施
レベル3(☆☆☆) 環境管理体制^{※14}のいずれかを構築している
- 登録されると ● 取組内容に応じたエコメンバーステッカーを配布します。 ● 札幌市公式ホームページで広報します。
● ロゴマークを名刺・各種印刷物・広告チラシ・ホームページなどに活用できます。



【図17 さっぽろエコメンバー ロゴマーク(レベル3)】

登録方法

パソコンで
ホームページの「登録申請フォーム」に必要事項を入力して送信してください。
<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ecomember/>



郵送・FAXで

「登録申請書」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、巻末の宛先まで送ってください。



※13 過去3年間に環境関連の法令、条例、規則等に違反したことがある事業者は対象外です。

※14 取組チェック項目や環境管理体制の種類については、札幌市公式ホームページでご確認ください。